

第16回津南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年10月25日					
招集の場所	津南町役場 3階 大会議室					
開閉会日時	開会	令和6年10月25日 9時00分				
	閉会	令和6年10月25日 10時10分				
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出
	2	中山 國廣	出	11	滝沢 芳則	出
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	出
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出
	8	渡邊 修	欠	17	半戸 敬行	出
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出
議事録署名委員	1	藤木 正光		2	中山 國廣	
職務のために出 席した者の氏名			副主幹		石沢 和也	
説明のために出 席した者の氏名						
書記	石沢 和也					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第16回 津南町農業委員会総会議事日程

令和6年10月15日 告示

令和6年10月25日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会議経過（令和6年10月25日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員の8番 渡邊修 委員です。

定足数に達しておりますので、これより第16回津南町農業委員会総会を開会し
ます。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

会長

本日の会議録署名委員に、1番 藤木正光委員と2番 中山國廣委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

報告第1号会長報告について、出席しました会議等の内容を報告いたします。

9月28日に狭山市民農業体験の稲刈を実施しました。参加された委員の皆様大変お疲れ様でした。10月10日に企画会議を開催し、建議要望書のほか今後の事業などについて協議しました。10月16日に上・中越地区の農業委員会会長情報交換会に出席、17日に狭山市農業委員会が当町に視察研修で来町し、対応させていただきました。10月19日には、狭山市制施行70周年の式典に来賓として出席させていただいております。

会長報告については以上です。質問等がありますでしょうか。

（特になし）

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第18条第6項の規定による通知は4件と中間管理機構関連型農地整備事業に係る通知が83件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありませんでしょうか。

桑原京子委員

2、3番については、農地中間管理事業での貸借の解約ですが、別の耕作者へ貸付予定です。4番については、貸し手の都合による解約ですが、別の耕作者と利用権設定の手続き中です。

会長

他に質問等はありませんでしょうか。

(質問等特になし)

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第1号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第3条許可申請が4件、第5条許可申請が2件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありませんでしょうか。

樋口則郎委員

3条の4番、5条の1番ですが、譲受人が住宅を新築することに伴う所有権移転となります。住宅敷地とそれに隣接する農地を取得するものです。

大平勝則委員

3条の3番について、譲受人は農業法人の後継者です。現在は耕作地から離れた場所に住んでいますが、譲渡人の空き家住宅を購入し、転居するというこ
とで、それに付随する農地を取得するための申請です。

会長

5条の2番について、私に関する議案です。土採取を目的とした一時転用で
す。申請地の周辺も以前から土採取されている状況となっております。よろし
くお願いいたします。

会長

他に質問等はありませんでしょうか。無ければ採決をいたします。

第5条の2番を除く、第3条の4件、第5条の1件について、原案のとおり
許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(藤ノ木稔会長退席)

半戸職務代理

それでは、第5条の2番について、原案のとおり許可することに賛成の方は
挙手をお願いします。

(全員挙手)

(藤ノ木稔会長、入室・着席)

半戸職務代理

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会長

議案第2号農用地利用集積計画の審査について、事務局の朗読及び説明をお
願いします。

事務局

津南町長より、農業経営基盤強化促進法及び農業経営基盤強化促進基本構想に基づき審査依頼がありました。

今回は所有権移転2件、中間管理機構関連型農地整備事業6地区に係る利用権設定の新規が545件です。

(農用地利用集積計画の内容を朗読、説明)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

会長

所有権移転については、いずれも、担い手との契約に伴うものであり、特に問題はないかと思われま

す。中間管理機構関連型農地整備事業6地区に係る利用権設定についても、公社借入については事業範囲内の農地でありますし、公社貸付は自作及び担い手との貸借契約によるもので特に問題はないかと思われま

す。只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

中村敬二委員

所有権移転の2番について、譲渡人からのお願いで、耕作していた農地を取得することになったと譲受人から話がありました。よろしくお願

会長

他に補足説明、質問等はありませんでしょうか。

無ければ採決をいたします。

まず、所有権移転2件と中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の36番、212番、213番、231番、314番、317番、349番、352番、544番、545番を除く案件について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

続いて、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の36番の採決をいたします。

(涌井益夫委員退席)

会長

それでは、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 36 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(涌井益夫委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 212 番、213 番の採決をいたします。

(桑原幸枝委員退席)

会長

それでは、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 212 番、213 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(桑原幸枝委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 231 番の採決をいたします。

(大平勝則委員退席)

会長

それでは、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 231 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(大平勝則委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 314 番、349 番の採決をいたします。

(滝沢芳則委員退席)

会長

それでは、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 314 番、349 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(滝沢芳則委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 317 番、352 番の採決をいたします。

(板場勇司委員退席)

会長

それでは、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 317 番、352 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(板場勇司委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 544 番、545 番の採決をいたします。

(藤ノ木稔会長退席)

半戸職務代理

それでは、中間管理機構関連型農地整備事業の利用権設定新規の 544 番、545 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(藤ノ木稔会長、入室・着席)

半戸職務代理

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第16回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを
証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員